

これより暫時休憩に入りたいと思います。再開は9時55分からにしたいと思います。

休憩 午前 9時37分

再開 午前 9時55分

---

◇ 青 山 弘

○議長（清水満） それでは休憩前に引き続き会議を再開します。一般質問を続けます。

発言順位2番、議席番号10番、青山弘議員を指名します。青山弘議員。

[10番 青山弘 登壇]

○10番（青山弘） 議席番号10番、青山弘です。通告に従い順次質問いたします。

最初に子どもの貧困対策についてお伺いします。この質問は、子どもの貧困という社会問題をご理解していただくために、私の説明は大変長くなりますが、よろしくお願ひします。

この問題は、日本においても深刻な社会問題であることは、数年前から認識されてきました。2016、2017年にNHKが子どもの貧困に関する特集を放送しました。6人に1人が相対的貧困といわれる日本の子ども、しかも子どもの相対的貧困率は上昇傾向にあります。日本に貧困の子どもなんて本当にいるのか、多くの方がこう思っています。この問題は、すぐ身近にあるという実感なしにまん延してきましたが、貧困が世代を超えて連鎖することは、より重要な問題として捉えなければなりません。

ある自治体で生活保護を受けている世帯主の4分の1に当たる人は、子ども時代にその親が生活保護を受けていて、母子世帯に至っては、この割合が4割にも上るというデータが、関西国際大学の道中隆教授の調査で明らかになっています。この調査結果から、子どもの貧困から大人の貧困へ連鎖する負のスパイラルから抜け出すことは、並大抵でないことが分かります。

また、世帯収入と学力との相関関係については、お茶の水女子大学が2014年に、小学6年生の全国学力学習調査と保護者へのアンケート結果を基に行った調査で、世帯収入と子どもの学力が非常に密接に関連していることが分かりました。ある学力テストにおいて、世帯年収が700万から800万円の子どもの算数の正答率、正しい答えの率ですが、79.7パーセントであったの

に対して、世帯年収 200 万円未満の子どもは 67.2 パーセントと、12 パーセントほど低い数値でした。一方で年収 1,500 万円以上の家庭の子どもについては、実に 85.6 パーセントの正答率でした。

この傾向は全ての教科について同様に見られ、経済状態が子どもの学力に及ぼす影響の大きさがはっきり表れる結果となりました。つまり、世帯収入の差によってもたらされた学力の差は、将来の収入の差にも繋がるということです。

平成 26 年 1 月 17 日施行の子どもの貧困対策の推進に関する法律、通称子どもの貧困対策法は、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状態にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るため、子どもの貧困対策の基本となる事項を定めることにより、子どもの貧困対策を総合的に推進することが目的であります。

貧困ラインという定義があり、そのレベル以下の生活を送る 17 才以下の子どもの割合を子どもの貧困率と言いますが、厚生労働省の 2016 年度国民生活基礎調査によると、日本の子どもの貧困率は、平成 24 年の 16.3 パーセントがピークで、先ほども申し上げましたとおり、実に 6 人に 1 人が貧困状態でありました。平成 27 年には 13.9 パーセントと若干改善は見られたものの、ここ 20 年から 30 年でじわじわと上昇してきた数値であり、まだ予断を許さない状況にあります。

また、世界の中でも突出する日本の子どもの貧困率は、OECD 加盟国 34 か国の悪い方から 11 番目で、これがひとり親家族の貧困率だとワースト 1 位で 50.8 パーセント、半分以上ということであります。そして、県内のひとり親世帯の数は、母子家庭、父子家庭とも増加傾向にあります。

そこで、飯綱町における子どもの貧困状態をどう認識、把握されているかをお伺いします。  
町長、お願いします。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 子どもの貧困という問題については、私の初日のあいさつの中でも若干触れさせていただいておりますけれど、これは行政として最も取り組まなければならない業務の1つだと思っています。なぜなら、営利を目的にする会社が子どもたちの貧困対策に取り組むはずがない。これは、行政として取り組んでいくことが最も相応しい、私は団体だと思っています。

議員おっしゃるとおり、飯綱町は比較的ひとり親世帯が多いです。中心は母子世帯ですが、中には父子世帯もございます。また、教育委員会で就学支援というようなかたちで、子どもたちに学用品等々の関係費用を支援している制度もございますけれども、数字的には次長から申し上げますけれども、母子世帯は60世帯を超えるような時代もございましたし、決して飯綱町は、そういう意味では母子世帯に関係のない、貧困に関係のない町だとは申しません。ただ救われるのは、親元に帰って来て、何とか一緒に暮らしていただけるというようなことで、1つの世帯としては厳しい状況にはありますけれども、両親等の兄弟等々の支援を受ける中で、トータルとして何とか生活を維持されているという方が実態としてはあるのではないかと考えています。

○議長（清水満） 青山議員。

○10番（青山弘） 数字的なところを教育次長にお願いします。

○議長（清水満） 原教育次長。

〔教育次長 原章胤 登壇〕

○教育次長（原章胤） 数字的なところでございますが、小中学校に就学している児童・生徒の世帯で、生活保護世帯はございません。

小中学校に就学している児童・生徒のひとり親世帯につきましては、現在、小学校は31世帯。その内訳は、母子世帯が24世帯、父子世帯が7世帯。中学校は18世帯、母子世帯が14世帯、父子世帯が4世帯。就学援助を受けている世帯につきましては、小学校が29世帯、中学校が19世帯でございます。

この数字は増えているのか、減っているのかということでございますが、小中学校に就学し

ているひとり親世帯、特に母子世帯や就学援助世帯の推移を見ますと、平成 26 年の就学援助世帯は 51 世帯でございました。それが、今年度につきましては 48 世帯というところでございます。また、母子世帯につきましては、平成 26 年度が 26 世帯で、今年度は先ほど申しました 38 世帯ということでありまして、就学援助世帯は横ばいでございますけれども、母子世帯につきましては増加傾向にあるという状況でございます。

○議長（清水満） 青山議員。

○10 番（青山弘） 長野県ですけれども、平成 28 年度、29 年度の 2 年間は子どもの貧困対策の第 1 弾の取組として、27 年 8 月 1 日を基準日とした、長野県ひとり親家庭実態調査を行いました。また、子どものアンケートを実施いたしました。児童扶養手当受給資格者と、その家庭の小学校の 4 年生から 18 歳の子どもまでが対象であります。

調査結果等から明らかになった、貧困による主要な課題を 3 つの観点から整理しております。長野県がまとめた 3 つの課題の 1 番目は、家庭の養育環境が十分ではない。寄せられた意見の主なものは、困りごとでは、子どもの教育費に次いで多いのが日常の生活費でした。子育てで大変なことでも生活費全般の確保でした。ガス、電気、水道料の減免があると助かるとか、医療費負担をゼロにして欲しい。これは当町ではできているわけでありましてけれども、児童扶養手当の増額を希望する。また、子どもからは、勉強が分からなくて、親も分からないので教えてもらえない。塾に行きたいがお金が無いために行けない。勉強ができる場所が欲しい等の声がありました。

課題 2 では、多様な教育資源が選択できない。寄せられた意見では、困りごとでは子どもの教育であり、子育てで大変なことでは将来の進学のための学費の貯金等、日々の生活の中でなかなか進学に向けた貯金をすることができない。特に大学進学等に掛かる経費の負担感が強い状況です。お金が無いから将来の夢が叶わないという子どもの声や、家庭の経済状況を子どもが理解し、将来に夢や希望を見いだせないということを心配する親の声もございました。

課題の 3 では、要支援家庭の孤立でした。寄せられた意見では、どこに相談したら良いのか分からない。相談する相手も無く、心細い思いをしている等、どこに相談したら良いのか分か

らず、支援に繋がっていない要支援家庭があります。家族が死んでしまったら生活はどうするのか。お母さんが入院した時、家にずっと1人でとても困ったけれど、誰も助けてくれなかったなど、親のことを心配していたり、不安に思っているひとり親家庭の子どもの声があります。

県全体としてのことであり、飯綱町に当てはまるもの、そうでないものがありますが、町は家庭の養育環境が十分ではない、多様な教育資源が選択できない、要支援家庭の孤立に対してどのような対応をされるのでしょうか。お答えをお願いしたいと思います。

○議長（清水満） 原教育次長。

〔教育次長 原章胤 登壇〕

○教育次長（原章胤） 長野県でいろいろと施策を打ち出しております、それを中心に飯綱町も実施していくわけですが、その他といたしまして、一昨年にワークセンターができました。ワークセンターによる就労支援、または地域のボランティアの皆さんと学校とが連携した、平成30年度からになります、飯綱町コミュニティスクールの構築による学習支援ボランティアを設置していきたいと思っています。

また、今実施しております放課後児童クラブや子ども交流カフェなど、子どもの居場所づくりの運営、また教育相談等々に取り組んでいく予定でございます。

○議長（清水満） 青山議員。

○10番（青山弘） 今の教育次長のお答えにもありましたけれど、学習支援という言葉がよく出てまいります。

3年前までは、やはり民間の動きというのは学習支援であったわけでありますけれども、こういうのが社会問題だと、家庭の中では解決できないという認識が広がってまいりまして、今は、今言われたみたいに子どもの居場所をつくること、それから子どもを貧困から救う対策プロジェクト、こういうもの今、進んでいるところであります。

そして、長野県は現状と課題の整理、そして子どもの貧困対策を推進するための基本目標と、その目標から見たあるべき姿というものを示しております。また、3つの課題に対して重点的に取り組む事項についても記載されています。

そこで、地方公共団体の責務として取り組まなければならないと書いてある施策についてお聞きします。もしかしたら無いかもしれないし、この地方公共団体というのは県のことを指すのかもしれませんが、よろしくお願ひします。

教育の支援については、就学の支援、学資の支援、学習の支援、その他の貧困状況にある子どもの教育に関する支援のために必要な施策を講ずるとあります。取り組まれた具体的内容、また取り組む予定の施策をお聞きしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（清水満） 原教育次長。

〔教育次長 原章胤 登壇〕

○教育次長（原章胤） 取り組んだ施策ということでございますが、1つとして国の幼児の教育無償化の段階的取組ということで、年収360万円未満のひとり親世帯の保育料の軽減。内訳は、第1子が半額、第2子以降が無料を実施しております。

また、これも保育料になるわけですが、多子世帯の第3子以降に対する保育料の減免。これは飯綱町独自の施策ですが、保育料の3割か6千円のどちらか高い方を減額ということでございます。

教育の支援につきましては、子どもの学力が保障されるということで、担任の先生は、今現在は県費等々ついているわけですが、町費の先生による加配教師を置きまして、児童・生徒にきめ細かな指導をしているところでございます。

また、学校教育法の19条に基づきます就学援助の実施、それと新入学用品の入学前の支給を平成29年度から実施しております。ちなみに今年度は、小学校が4世帯、中学校が5世帯、合わせて9世帯でございます。

また、意欲と能力ある学生等が就学機会を得られるよう無利子の奨学資金の貸付制度。これにつきましては、平成27年度から貸付制度を開始しているところでございます。

また、新たにでございますが、30年度から予算計上し、今議会に上程申し上げておりますが、小中学生の教材費の補助ということで、児童・生徒1人当たり1万円の助成をいたしまして、保護者の軽減を図ることを目指しております。

○議長（清水満） 青山議員。

○10番（青山弘） ありがとうございます。子どもに対しては、やはり寄り添うというか、伴走型、そういう手当をしていただくことが大変大事だと思うわけですが、今お聞きして随分手厚くされていると感心したところであります。

それでは続けますけれども、貧困の状態にある子ども及びその保護者に対する生活に関する相談、貧困の状況にある子どもに対する社会との交流の機会の提供、その他の貧困の状況にある子どもの生活に関する支援のために必要な施策、これの具体的な内容、また取り組む予定の施策についてお答えをお願いしたいと思います。

○議長（清水満） 原教育次長。

〔教育次長 原章胤 登壇〕

○教育次長（原章胤） 生活支援の必要施策ということでございますが、まず保護者の自立支援ということで、これは県の施策になるわけですが、県内4つの福祉事務所に設置されてございます就業支援員による就業相談。また、資格取得のための給付金など、ひとり親の就業を県内4福祉事務所で支援していくということでございます。

また、県社会福祉協議会が運営するわけですが、生活就労支援センター。これを県内23か所に設置しまして、1人で悩まず仕事や病気、生活全般にわたるきめ細かい相談支援を行うというところでございます。

また、養育環境の整備につきましては、これも県でございますが、保健福祉事務所の母子父子自立支援員の皆さんによります生活全般の相談、支援、また家庭生活支援員の派遣によるひとり親家庭の生活、子育てを支援していくということでございます。

今後取り組む施策ということでございますが、町では県がそれぞれ設置した支援センターの情報提供はもちろんのこと、相談支援のほか、飯綱町に設置しましたワークセンターによります就労支援、奨学資金の運営、また児童扶養手当や就学援助資金の支給等々を行ってまいりたいと考えております。

○議長（清水満） 青山議員。

○10番（青山弘） 今、就労の関係、それから貸付の関係も説明いただいたわけでありますけれども、子どもの就学資金の貸付限度額の増額とか、返済期間の見直し、こういうものについてはどのようにお考えになっているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（清水満） 原教育次長。

〔教育次長 原章胤 登壇〕

○教育次長（原章胤） 平成27年度で実施しました就学支援、就学資金、貸付金でございますが、これにつきましては、まず対象校を平成28年度に見直しまして、それまで高校、大学等でしたが、そこに新たに専修学校、または大学院を設けたところでございます。

また、専修学校、大学院につきましては、今は手元にはございませんけれども、貸付額を家から通う場合と自宅以外ということで、自宅以外について5万円から7万円に増額したところでございます。

また、返済につきましても、卒業後1年間を経ってから返済が始まるということで、12万円で割った額、月々1万円の返済という返済計画を行ってございまして、それが10年間。飯綱町に住むことになりましたら、その残元金につきましては免除ということをや要綱で整備させていただいております。

○議長（清水満） 青山議員。

○10番（青山弘） 飯綱町に住んでもらえるためにも大変良いものだと思います。また、皆さんのところにその話、よく宣伝していただきたいと思います。

最も重要と思われる部分でありますけれども、調査、研究では子どもの貧困対策を適正に策定及び実施するため、子どもの貧困に関する調査及び研究、その他必要な施策を講ずるものと書いてありますけれども、大切なことというのは飯綱町の実態を調査した上で、子どもの貧困対策の実行計画を策定する必要があると思います。従って、アンケート調査、実態調査をしていただきたいわけですが、いかがでございますか。

○議長（清水満） 原教育次長。

〔教育次長 原章胤 登壇〕



○教育次長（原章胤） 長野県では、平成 27 年度にひとり親家庭の実態調査を行ったところございまして、飯綱町も長野県が行っております子どもの貧困対策事業、これはもちろんのことでございますけれども、飯綱町の施策の展開を行う上では、先ほど議員が申された実態調査、これは貴重な 1 つの資料になると思いますので、その実施に向けて今後調整してまいりたいと考えております。

○議長（清水満） 青山議員。

○10 番（青山弘） 大変良いことだと思います。是非、そのようにお願いしたいと思います。その結果を取りまとめていただきまして、施策の策定、実施をするべきだと思います。

それでは、次の質問に移ります。区や組の抱える問題について質問いたします。

区や組の配置は合併前のまま推移しています。区や組の世帯数や人口は様々であり、そろそろ規模の単位を決める時期にきていると思います。区や組は、少子高齢化から人口や世帯数の減少が進行し、役員のなり手がなくなり、自主防災組織等の編成が困難になりつつあります。

集落組織の再編については、28 年 12 月定例会の一般質問で、町長が答弁された内容でありますけれども、このことは大きな行政課題の 1 つであると捉えている。区長会に投げかけてきた経過はあるけれども、もう 1 つ煮詰まってこないで、区や組が存続したかたちをそのまま継続していただき、いくつかの区や組が集合して、もう少し大きな新たな組織地区協議会を作っていきたいので、そのことについては当然のことながら区長会、組長会等々と十分に話し合いをしていかなければならない。今後、原案等々をお示しする中で十分検討していただきたいと思っている。行政として一定の方向を示す時期にきている。29 年度に真剣に進めていきたいと答えていらっしゃるわけであります。

そして、29 年度ももうすぐ終わりになるわけでありまして、飯綱町版の地域協議会等の設置について、区長会、組長会等々と十分に話し合いをされ、話は進んでいるのか、内容についてお伺いしたいと思います。町長お願いします。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） お答えを申し上げます。正しく今、議員がおっしゃったとおりの状況で推移をしてきております。

現在のところ、2つ大きな問題点と言いますか、課題がございます。1つは、牟礼地区と三水地区のそれぞれ区・組等々の組織が若干違うという、こういう1つの大きなものもございまして、もう1つはそれを度外視しても、1つの組・区が十数戸というような戸数で、組自体、区自体が存続していくのに大変になってきているという実状、こういう2つの問題がございます。これを一発で解決していくのは非常に難しいというのが現状でございます。

もちろん、区代表者会議にこの問題についてはお諮りをして検討していきたいと思っているわけですが、最終的に行政の具合が良いような組織にしろという判断も大事かもしれないけれども、一番は区や組を運営してきている皆さんの一番具合が良いかたちにしろればよろしいのであって、行政のための区や組というのは、少し違うのではないかという考えも基本にあるような気がしております。

そういう点で言いますと、区とか組は別問題として、100前後の戸数を維持している組や区は、今のところとてもうまくいっているので、あまり余計なことをしてもらわなくても結構です。組の運営もそれなりに進んでいますし、きちんと行事、儀式も進んでいますので、それほど緊急性を感じないという集落もございます。

一方で、もう毎年役が回ってきて、毎年役だらけだということもございます。消防もできない。いよいよ今年からお祭りもできなくなってきた。そうになると、隣同士の組と一緒にやってくということを考えるか。組、区の存続そのものをこれから問題視していかなければならないという、こういう問題がごちゃ混ぜになってきておまして、私どもとしても、この方向だという考えがまとまらないのが実状です。

一時は、三水地区の4区というものは、組の上に区があつて屋上屋を重ねるようで、私どもとしては、三水地区の組と行政がお付き合いをさせていただければ、事は進むのではないかと、この考え方でいいのではないかと、この時代もあったわけですが、こうやって人が少なくなってきた、1つのまとまった中でどのように動くかということになると、ある意味では三水地区の

4区というような体制が非常に良い単位かもしれません。全体で福祉というものを、その地域でどうやっていく、その地域で荒れた農地とか作らなくなった荒廃地対策というものを4区としてどうやっていく、4区として水をどうやって守っていくというような単位で考えた場合には、非常に良い人数の組織と思われるようなところもございまして、それぞれ一長一短でございます。

もちろん福井団地のような700戸もある地域は、それなりの地域としてまた考えていかなければならない状況なので、もう少し時間が経てば、自ずと必然的にこういう方向にしなければ動いていかないというような、少しそのようなところも見え始めたぐらいで、もう1度お諮りをしていきたいと思っています。

ただ基本としては、これからの行政、地域としていかに交わっていくかというのが非常に大切な時代ですので、そこら辺を先取りさせていただいて、このぐらいの単位で全体の福祉計画等々を立てていただいたらどうでしょうか、川上というような1つのエリアを捉えて、この地域全体の発展的なものを考えていったらどうでしょうかというような、そろそろご提案というのは、しかるべき時にさせていただきたいと思っています。

○議長（清水満） 青山議員。

○10番（青山弘） 確かに町長のおっしゃるとおりだと思います。その時の答弁でも、なかなか相手のある話ですし、そこに住んでおられる皆さんが一番大事なことも分かるわけでありまして。そして、その皆さんが今のままで十分だとおっしゃっていただけるのだらうと感ずるところであります。

ただ、やはり最後はこういう地域協議会的なものにしていかなければ存続もできないし、町の中のバランスとして見た時にも余り都合が良くないのだらうと思うわけでありまして。早くまとまれば良い話ですけれど、かなりまだ時間が掛かると、今、感じを受けているところがございます。しかし、やはり機会を見て、これができるだけ早く進むようお願いをしたいと思っております。

元々は、皆さん米を作ったり、農業をやっていた農村の社会でありますから、農作業や農業

用水の利用を中心に、血縁的、地縁的に結び付いて発展してきたわけでありまして、要は組織が存続する条件と言われるような地域の共通の目的が分かりづらくなってきたり、また個人個人の自分の住んでいるところへの貢献意欲というのが、もしかしたら低くなってきてたり、またその中でのコミュニケーションが少なくなっているのかなと感じておりますが、できるだけ早く解決していただけるように話を進めていただきたいと思います。

次でありますけれども、各地区にはもちろん会計がありますけれども、ここの中の高齢の方や所得がそれほど高くない方に対しまして、区や組の減免措置があるようであります。高齢化のために収入が減少傾向にあるというわけでありまして、これの対策があるのか。町がしていただけることがあるのか、これについてお伺いいたします。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 集落支援についてのお尋ねだと思いますけれども、私は第1期目の当選をした時に集落の支援をしたいということで、基本的な考え方は、税金を町民の皆さんから毎年10億円ほどいただいている。10パーセントは1億円で、1パーセントは1,000万です。1パーセントから1.5パーセントぐらいを地域に還元するというのも必要ではないかと提案させていただいて、若干ばらまきだという厳しいご意見も頂戴する中で、2年間ということで1軒当たり4,000円の支援をさせていただきました。

この利用率は極めて高い利用をいただきまして、それぞれ今までできなかった屋根の修理とか、畳ではなくて床にして、椅子と机の会議ができるようにしたとか、それぞれの地域でそれぞれ活用をいただいて、利用してもらったわけですが、その1つには区の負担というものが、先ほど貧困家庭への対応についてご質問がございましたけれども、非常に区費、組費が重荷になってきているのではないかと。または転入をして来た人たちにとっても、そんなに区費、組費をお支払いする必要があるのでしょうかというような意味合いもございまして、若干の支援をさせていただいたわけですが、それはもう2年で打切りをさせていただきました。

各地元の区・組では、どういう判断をされて区・組費の軽減をされているかは、今、税務的

な資料は地元へは提供することができない世の中ですので、母子世帯などということで、それぞれ軽減をされてきているのだらうと思いますが、ここの皆さんに直接お金を支援していくというのは、行政としてはお金の出し方として難しい出し方になります。

そのようなことから、今、精一杯に手を打ち始めているのは、従来は消火栓のところのホースとか、いろいろな消防に関するものは地元負担金を一部いただいたわけですが、これを昨年から地元負担金をゼロにしました。そして、村道、水路等についても、まだ若干の地元負担はあるわけですが、特に道路等については、もう地元負担という考え方をやめていこう、みんなが使う道路だから、地元がお金を負担するというのはおかしいのではないかという考え方で、そういう対応をさせていただいています。また、集会施設を造りたいといっても、これも他町村で2分の1も補助しているところはなかなか無いと思いますけれども、そういう地元負担が少し軽減できるような、町としてはお手伝いをしていこうというふうに思っております。

区の運営に直接ご支援をしていくという金の支出の仕方については、今のところ、まだ当面対応はできかねるという状況でございます。

○議長（清水満） 青山議員。

○10番（青山弘） 地元負担の軽減を図るということで捉えさせていただきました。最後のできかねるというのは、今は駄目だという解釈でよろしいですか。

それでは最後になるわけですが、集落の代表者であります区長、町から区や組に下りてくる事業、行事のほとんど全てに関与しておられて、大変お忙しいようであります。

今回も集落創生の取組とか、いろいろなところで会合をやっているわけですが、こういうところまで出てきたり、あと社会福祉協議会の役員もされていると思いますけれども、こういうものはもう少し軽減できるものがないのかと思うわけでありまして。任期が来ればまた次の人がやってもらう。町にとっても大変大事な人ですし、こういう人を本当に忙しくすることも余りよろしくないと考えられるわけでありまして、何か区長さんの手助けになるような、また軽減できるようなものはないか伺いたします。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 大変大事なご提案だと思います。とにかく区長と名前が付いた限りは、充て職でいくつもの委員をやっていただくというような流れでできていますので、確かに地域を代表する方ですので、立場上はとても最高の立場にいらっしゃる方だと思いますけれども、やはりそこら辺を少し発想の転換をして、各委員会に半分以上は女性が参画をしていくという考え方で委員さんをお願いしていくとか、なるべく広く多くの人に委員をやっていただく、場合によれば、公募というようなものも検討しながら考えていきたいと思っています。

これから、それぞれの各担当課でもエネルギー問題にしろ、環境問題にしろ、福祉計画を作るにしろ、何をするにしても、みんな委員会を設置して委員さんをお願いしていきますので、基本的な考える方向として従来のパターンに捉われず、もう1度頭を切り替えて、いろいろな人の意見を聞くような人選を心掛けるよう努めていきたいと思っています。

○議長（清水満） 青山議員。

○10番（青山弘） いろいろお伺いいたしました。大変参考になったり、勉強になったところがございます。以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（清水満） 青山議員、ご苦労様でした。

暫時休憩に入りたいと思います。再開は10時55分にしたいと思います。

休憩 午前10時39分

再開 午前10時55分

---

◇ 中 島 和 子

○議長（清水満） それでは休憩前に引き続き会議を再開します。

傍聴者の皆さん、大変大勢の皆さんにご参加いただきまして、ありがとうございます。

それでは一般質問を続けます。

発言順位3番、議席番号3番、中島和子議員を指名します。中島和子議員。

〔3番 中島和子 登壇〕